

裁判所における採用広報について ～フィードバック～

大阪家庭裁判所事務局人事課

受験者数減少の問題点

- 1 働きかけの対象
- 2 働きかけの時期
- 3 やりがいや魅力の伝え方

問題点を踏まえた取組み等

- 1 働きかけの対象の拡大
- 2 働きかけ時期の早期化
- 3 やりがいや魅力の伝え方の工夫
 - (1) 体験型企画の工夫
 - (2) face to faceの拡充

貴重な御意見をありがとうございました。

